

令和7年度 考古学フェア あいちの考古学 2025

シンポジウム

「名古屋城の御庭～下御深井御庭と二之丸庭園～」 WEB 版資料集

講演 「絵図と発掘から名古屋城二之丸庭園を考える」

講師 丸山 宏 (名城大学名誉教授)

座談会 「名古屋城の御庭～下御深井御庭と二之丸庭園～」

パネラー：丸山 宏 (名城大学名誉教授)

報告1「名城公園遺跡と下御深井御庭」永井邦仁 (愛知県埋蔵文化財センター)

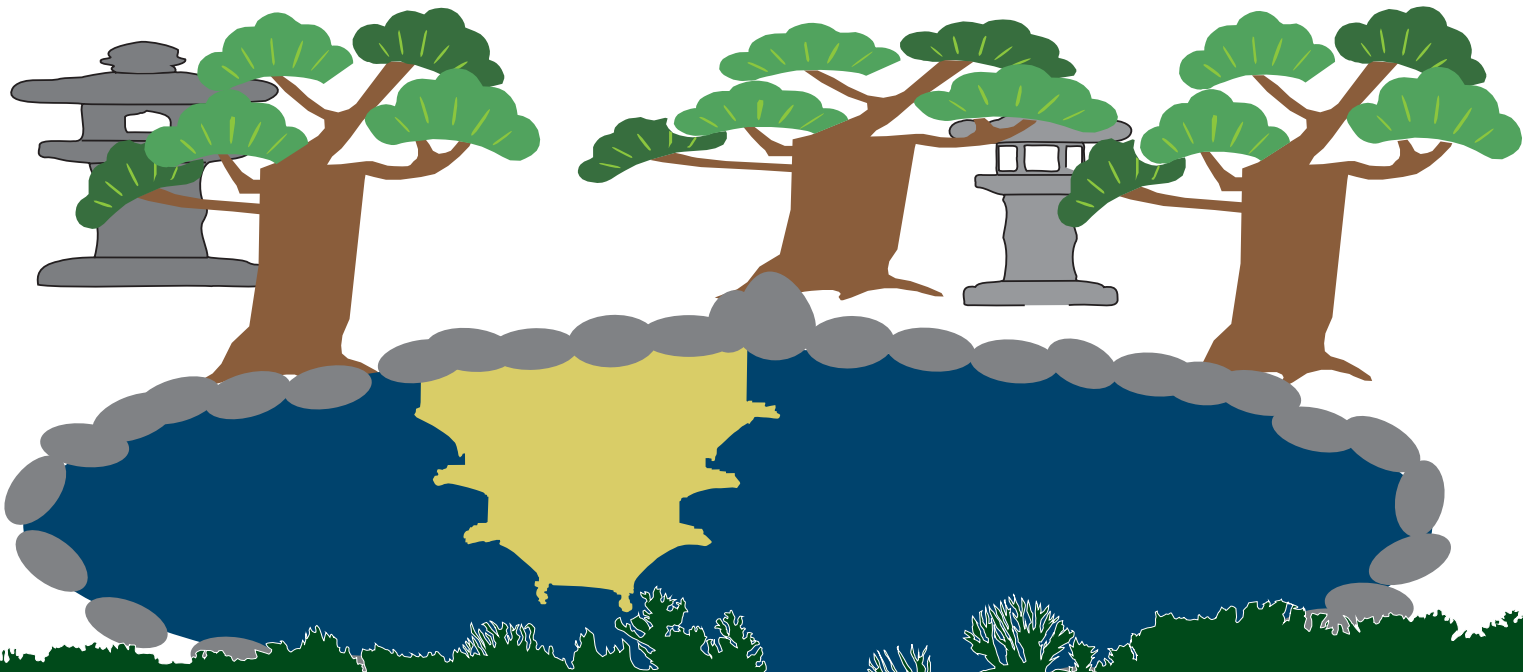
報告2「文献史料からみた名古屋城下御深井御庭」堀内亮介 (名古屋城調査研究センター)

報告3「発掘調査成果からみた名古屋城二之丸」高橋圭也 (名古屋城調査研究センター)

報告4「水琴窟の音響く武家屋敷の庭園」武部真木 (愛知県埋蔵文化財センター)

司会：永井邦仁 (愛知県埋蔵文化財センター)

11月24日
(月・休)



会場 金山南ビル 11階 名古屋都市センターまちづくり広場 ホール
開催日 令和7年11月24日 (月・休)
時間 午後1時～午後4時 (開場午後0時30分)
定員 150名 (先着順) 入場無料・予約不要

お問合せ先



公益財団法人 愛知県教育・スポーツ振興財団

愛知県埋蔵文化財センター

〒498-0017 愛知県弥富市前ヶ須町野方 802-24

Tel. 0567-67-4163

Fax. 0567-67-3054

<http://www.maibun.com/>



名城公園遺跡と下御深井御庭

—考古学的にみた近世庭園の残照—

愛知県埋蔵文化財センター 永井邦仁

1 名城公園遺跡の位置とその発掘調査

特別史跡・名古屋城から北へ大津通の坂を約 500m 下ると名城公園北園という都市公園が広がっている。今夏オープンしたあいち IG アリーナのある場所とその周辺が名城公園遺跡である。

名城公園遺跡は、近年になってその存在が明らかになった遺跡（埋蔵文化財）である。その範囲は名城公園北園の全域が相当する（名古屋市北区名城1丁目2-13他）。その名城公園北園の地は、第二次世界大戦の終結までは大日本帝国陸軍第三師団の名古屋城北練兵場となっていた。またその一部は高射砲陣地も存在した。練兵場となったのは明治 22 年（1889 年）、旧尾張藩の徳川家が所有する田畑が陸軍に移管された。この時の田畑こそ幕末まで名古屋城の下御深井御庭だった土地なのである。

北練兵場は基本的に広大な広場であり、それ以前に田畑として開墾された状態も含めると、下御深井御庭は幕末以降の削平によってほとんど壊滅していたものと考えられてきた。試掘調査によって名城公園遺跡の存在が明らかになった段階においても、弥生時代～古墳時代の集落遺構や土器が遺跡の主体であると想定されていた。

しかし削平されたとはいえ、池や溝のような地面を掘り込んだ施設やそれを土砂とともに埋めた陶磁器類は残存しており、それは令和 3～4 年度に行われた IG アリーナ建設に伴う発掘調査によって明らかになった。調査区は建物部分に相当し、その面積は 27,000 m²である。

2 出土した下御深井御庭の遺構と遺物

文献史料では、下御深井御庭は 17 世紀代に存在したことは確実視されるので（堀内報告参照）、確認された遺構や遺物のうち江戸時代に相当するものは概ね庭園に関わるものとみなすことができる。この視点に立って、主な江戸時代の遺構を見ていく。

(1) 池跡①（遺構番号 00100SG）

角の丸い長方形をした遺構の西辺と南辺が確認されており、長径推定約 15m、短径約 9m の規模とみられる。その南辺で石灯籠の一部（宝珠）が出土し、本発掘調査で確認された庭園遺構第 1 号となる。他に石灯籠の破片（火袋）もあり、破碎された状態で廃棄されたものと考えられる。

(2) 池跡②（遺構番号 00202SG）

調査区南端に位置する。長径推定約 8m の楕円形で、北西辺に縁石 6 個が残っていたことから池跡と推定される。タタキの施工はなされていない。主に 19 世紀前半の陶磁器類と多量の瓦、拳大の白色円礫が出土した。瓦は池跡②の南側にあった松山茶屋に関わるものと考えられる。

(3) 井戸跡（遺構番号 00204SE）

池跡②の北東に近接する直径約 1.5m、深さ約 2m の井戸である。破碎された 17 世紀代の常滑大甕が埋め込まれ、その下位に結桶が据えられていた。いずれも付着物がほとんどないことから、共に水溜めとして機能していたものと考えられる。

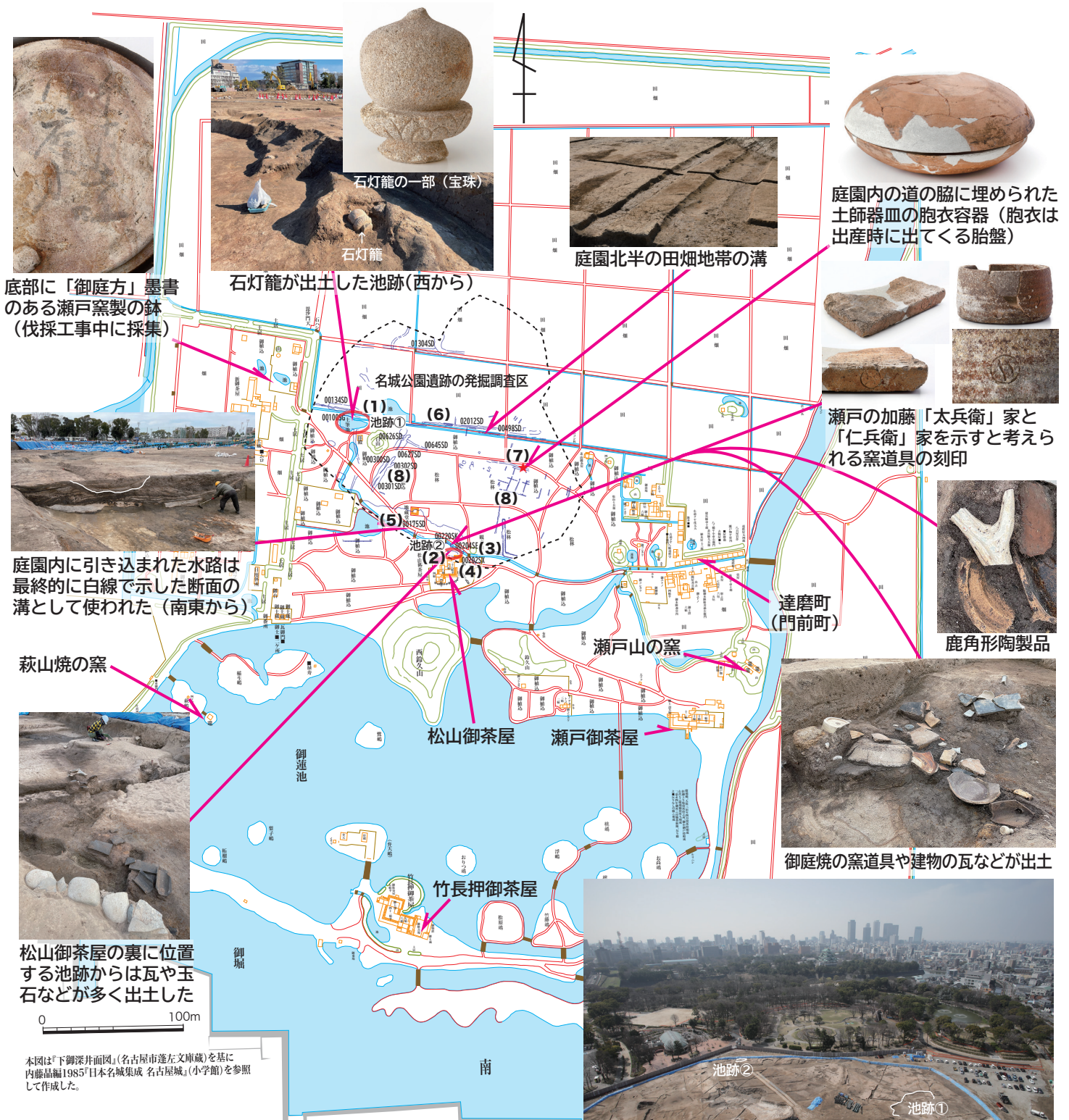


図1 名城公園遺跡における江戸時代の遺構と関連する下御深井御庭の諸施設

(4) 廃棄坑(遺構番号 00220SK)

池跡②の北辺に接して掘り込まれた穴から19世紀前半代の陶磁器類や窯道具(匣鉢・棚板・輪ドチ)が捨てられた状態で出土した。窯道具にある刻印から、瀬戸から召喚された「御窯屋」の加藤太兵衛家(「○に太」)、加藤仁兵衛(「○に仁」「○に二」)の存在がうかがえる。

(5) 大溝(遺構番号 00175SD)

池跡②北側に東西にのびる最大幅約18mの大溝がある。堆積の大半は流水があったことを示す砂主体の堆積だが、最上部に幅約3mのシルト(泥)堆積がある。おそらく当初は御用水から引水していたものが、最終的に小溝となって機能していたものと考えられる。

(6) 東西方向の小溝群(遺構番号 00498SD・01304SD・02012SD など)

調査区半ばや北端で確認された小溝群である。いく度も掘り返されて結果的に全幅約5mとなった。耕作地の区画溝と考えられる。遺物は少ないが19世紀代まで機能していたとみられる。

(7) 胞衣容器の埋納坑(遺構番号 00419SK)

調査区東部にある土坑 00419SK はから2枚の土師器皿が出土した。土師器皿には紐で縛った痕があることから江戸でよくみられる胞衣(出産に伴う胎盤)を埋納した場所と推定される。人がよく通る場所やその近くに埋めることで成長を願う習慣である。

(8) 斜方位の溝(遺構番号 00300SD~00302SD、00627SD・00645SD など)

東西南北(正方位)とは大きく異なる方向にのびる溝群がある。一部は耕作地区画のような小溝もある。出土遺物は古墳時代のものが多いが、戦国時代から江戸時代前期(16~17世紀)の陶器も含まれていることから、17世紀に機能し最終的に19世紀に埋まったとみられる。

3 『下御深井図面』との対応関係

以上の遺構や遺物を出土位置を、幕末に作成された『下御深井図面』と対照させてみよう。もちろん測量精度の違いは大きい(1)・(5)・(6)は絵図に示された池や溝にほぼ対応する。例えば(1)は「土筆池」だったと推定される。このようにして発掘された遺構さらには調査区全体が、『下御深井図面』が示す下御深井御庭のどのあたりに位置しているのかを知ることができる。一方、絵図にない施設である(8)のような斜方位の溝群は、出土遺物から第10代藩主・斉朝による庭園の大改造以前の状況を示している可能性が高く、下御深井御庭の成立時期やその形態を考察していくうえで重要な鍵となることだろう。なお池や溝からはタタキは出土せず(調査区全体で破片が10点未満)、沖積低地(標高約4m)という立地や御用水からの引水という台地上とは異なる水環境が関係しているのかもしれない。

また多量の瓦は、出土分布が(2)・(4)を中心に限定的なので、絵図にある松山茶屋の建物に使われたものと考えてよいだろう。すると、その廃棄に瀬戸の陶工たちが関与した御庭焼「御深井窯」の関連遺物が混じっている点はどのように考えるとよいだろうか。建物の解体が、窯のあった「瀬戸山」の削平やくぼ地の埋め立てと同時に行なわれたことになり、ともに庭園の解体まで存在したとみることができる。幕末まで続いた御庭焼の活動実態をを物語る資料となる。

庭園内の活動という点では、御小納戸茶碗を使用した御小納戸衆の存在や、調査区西方で採集された陶器の墨書にみる「御庭方」など、尾張藩の庭園管理の一端を知ることができる。



図2 『下御深井図面』(名古屋市蓬左文庫蔵)と名城公園遺跡の江戸時代遺構との関係

文献史料からみた名古屋城下御深井御庭

名古屋城調査研究センター 堀内 亮介

1 下御深井御庭の概要と現況について

下御深井御庭は、現在の名城公園北園および愛知学院大学・名古屋造形大学付近一帯に存在した広大な尾張藩の庭園である。江戸時代初期に初代藩主・徳川義直によって名古屋城北側の低湿地帯に造営され、幕末に至るまで、歴代藩主によって拡張や改変がおこなわれた。敷地の南半分を占める蓮池を中心とした自然の景観を色濃く残した庭園であり、藩主による狩猟等の遊興のほか、重臣や奥女中を招いて饗応が実施されるなど、幅広い用途で利用された。

明治4年(1871)の廃藩置県後、尾張徳川家の当主が東京に移住したことによって庭園を維持する必要がなくなり、下御深井御庭は尾張徳川家によって田畑として開墾され、庭園の大部分が失われた。さらに、明治22年(1889)に旧庭園の敷地が陸軍に引き渡されて練兵場となったことや、戦後に旧庭園の主要部分が都市公園として整備されたことなど、数度の改変を受けた結果、現在の名城公園の地表面には下御深井御庭の痕跡を明らかに示すような場所は残されていない。

2 下御深井御庭に関する文献・絵図史料

上記の経緯により、現況から下御深井御庭の姿を類推していくのは困難である。よって、庭園の全容を検討していくには江戸時代の記録や図面をたどる必要がある。

下御深井御庭に関する文献史料については、尾張藩士・奥村得義が編纂した「金城温古録」に、19世紀における下御深井御庭の情報が掲載されている(註1)。同記はあくまで江戸時代後期の編纂記録ではあるが、下御深井御庭の用途や機能を検討する際の基本史料となっている。

また、藩主の私生活の世話が職務である、御小納戸役所の業務日誌「尾州御小納戸日記」・「尾州御留守日記」(註2)は、元文4年(1739)から幕末までの御小納戸役所が担った様々な役務について記録されている。同記録は膨大な量があるため検討に時間を要するが、藩主が下御深井御庭に御成した際の記録や、庭園内の設備修理などの記述を確認することができる。断片的な情報ではあるものの、18世紀中期以降の下御深井御庭の利用実態について知ることができる数少ない史料の一つである。

絵図および図面に関しては、天保年間(1830~1843)頃から嘉永4年(1851)にかけての下御深井御庭の姿を描いた平面図である「下御深井図面」(註3)が広く知られている。19世紀の下御深井御庭の状況を視覚的に示しており、庭内の建物配置等について検討するうえで重要な史料である。

3 「下御深井図面」からみる御庭の概況

ここからは、上記史料をもとに「下御深井図面」に描かれた御庭の状況をまとめておきたい(註4)。特に庭園の中核をなした蓮池周辺の施設に絞り、19世紀における下御深井御庭の状況をみておきたい。

まず、図面全体をみると、下御深井御庭の敷地は大きく分けて二つの区画があったことが見て取れる。北半分は田畑が広がる区画、南半分は「蓮池」を中心とする各所に建物が点在した区画である。

3-1 蓮池

蓮池は「金城温古録」の記述によると、名古屋城築城時の土取場跡とされる。実際に土取場跡だったのかは明確にし得ないが、初代藩主・義直が池の周囲を庭園として整備したことは確かだろう。

19世紀における蓮池の利用実態については「尾州御小納戸日記」の記述から知ることができる。下御深井御庭の改修にも大きく関わった10代藩主・斉朝を例に、具体的な利用方法を見たい。まず、斉朝が御成した際は、蓮池で打網を用いた鯉の狩漁が実施され、捕獲した鯉は重臣たちに下賜された。また、蓮池には蓴菜が自生していた。毎年の記事が確認できるわけではないが、蓴菜は例年四月に収穫が実施されており、こちらは斉朝と関係の深い江戸にいる徳川一門にも送られていた。また、蓮池では、斉朝自身が船に乗って舟遊びをしたことが確認できる。斉朝は夏場の夕方から庭園に御成して乗船し、同乗した側近や舟を操る水主に酒を振舞っている。蓮池は藩主の遊興のため利用される場合が多く、下御深井御庭の中核となる場所であったことが記録からも読み取れる。

3-2 蓮池周囲の「三茶席」

蓮池の周囲には、饗応や催事の間として「松山茶屋」・「瀬戸茶屋」・「竹長押茶屋」と呼ばれる三つの茶席が配置されていた。これらの三茶席については「下御深井図面」のほかにも、元禄年間頃の作成と推定される茶席の間取りを示した図面が残されており、部屋の構造を詳しく知ることができる。

3-2-1 松山茶屋

松山茶屋(図1)は、蓮池北側に広がる松林である「松山」の中に建っていた。蓮池が奥まった部分に建っており、南側には蓮池を挟んで築山がそびえていた。建物北側に藩主の御座所が存在し、蓮池越しに築山を眺める構造になっていた。御座所の東には「御涼所」という東西に長い部屋があり、高欄付きのくれ縁が北から東に巡らせてあった。御涼所は松林の眺望を楽しむための部屋だと推測される。

また「金城温古録」によると、松山は名古屋城側から見て蓮池を挟んで向こう側に位置していたことから「向ふ島」という別称があり、松山茶屋も「向ふ島御茶屋」と呼ばれたとされている。また、松山茶屋は寛永15年(1638)の創建で、将軍が派遣した上使の接待場所として設けられたという。その後、万治元年(1658)まで上使をもてなすための場として使われていたとされる。

19世紀当時の松山茶屋の利用実態に関しては、斉朝時代の「尾州御小納戸日記」には登場しないため、具体的な利用方法は確認できていない。ただし、御庭拝見などに備えて松山茶屋の清掃が実施されていることや補修作業が実施されていることから、何らかの形で利用されていたことは間違いない。

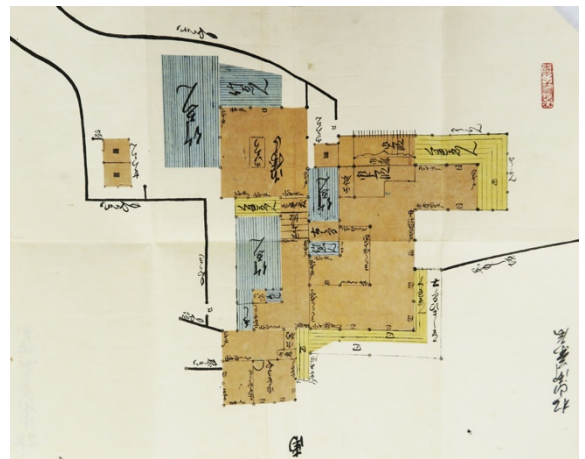


図1 松山茶屋絵図

(名古屋市蓬左文庫蔵、以下の図も同じ)

3-2-2 竹長押茶屋

竹長押茶屋(図2)は蓮池の南側に建つ茶席である。竹長押の名は軒廻りの長押が二つ割りの竹であったことに由来する。構造をみると、建物北側が蓮池の水面に張り出すよう設けられ、藩主の御座所も同位置にあった。御座所は南向きだが、北の蓮池側にも入側とくれ縁が付いており、御座所から蓮池を眺める構造になっていた。また、「下御深井図面」では、御座所の周りを囲うような形で水面が土居で囲われていたことが分かる。「尾州御小納戸日記」に「竹長押御茶屋御釣場」という用語が登場するため、これは藩主が使用した「御釣場」で、藩主が釣りをする際に竹長押茶屋を利用したことが推測できる。

竹長押茶屋に関しては、藩主が江戸在府中で名古屋を留守にしているとき、御小納戸役所が二之丸御殿から移転して仮の役所となった。また、名古屋城で何らかの有事があって二之丸御殿が使用できない場合には、藩主が仮住まいする御座所とされていた。日常的な利用としては、瀬戸茶屋に次ぐ饗応場所として用いられ、瀬戸茶屋が修理などで利用できない際は来訪者に饗応膳と酒肴が振舞われていた。

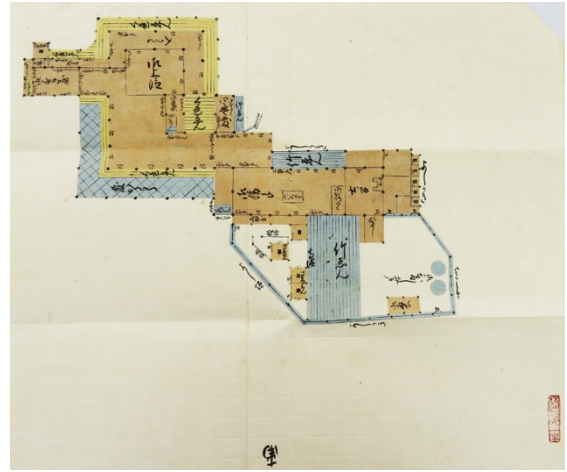


図2 中野御茶屋絵図(竹長押茶屋 平面図)

3-2-3 瀬戸茶屋

瀬戸茶屋は蓮池の北東に建つ茶席である。瀬戸の名は茶屋の北東にあった築山の「瀬戸山」に由来する。構造をみると、建物の南西が蓮池の水面に張り出しており、藩主の御座所は建物の北西にあった。御座所の南隣には広い御座敷が備えられており、御座敷とつながる広いくれ縁が水面上に張り出す構造になっていた。蓮池越しに天守を眺めるような眺望を意識した構造になっていたことが分かる。また、くれ縁の南側には、水面に向かって「御上り場」と呼ばれる直線状の通路が設置されていた。これは蓮池に舟を浮かべる際の船着場であり、藩主が舟遊びに興じる際の乗船口だったと推測される。

瀬戸茶屋に関しては、三茶席の中でも眺望がいいことから、庭園に招かれた客人をもてなす饗応場として利用された。催事の際には瀬戸茶屋で饗応膳や酒肴が振舞われることが多かった。19世紀の下御深井御庭においては、最も重要視されていた茶席だといえる。

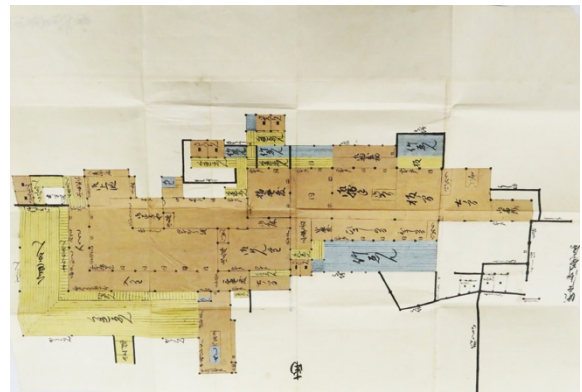


図3 瀬戸御茶屋絵図

3-3 その他の施設

ここまで下御深井御庭の中核をなした蓮池と三茶席について触れてきたが、その他の諸要素についても簡単に触れておきたい。

蓮池の北東側、瀬戸山の付近には、陶窯が三基設置されていた。ここでは陶器の生産地である赤津村から陶工を招き、御庭焼である「御深井焼」を生産していた。陶工の由緒書によると、御深井焼の焼成は寛永年間に初代藩主・義直が赤津村の陶工に窯御用を命じたことに始まるという

(註5)。その後、9代藩主・宗睦の代に一時中絶したものの、10代藩主・斉朝によって再興された。また、蓮池西側の築島である「萩島」にも陶窯が描かれており、こちらは12代藩主・斉荘の命令で新たに焼成された「萩山焼」の陶窯であったと推測される。

天保年間になると、隠居後に下御深井御庭西側の新御殿に居住していた斉朝によって、庭園の東西にそれぞれ達磨町と杉股宿という街並みが設けられた。これらは宿場町を模した架空の街並みで、類似施設があった尾張藩の江戸下屋敷(戸山屋敷)の庭園に着想を得たとみられる。

下御深井御庭の北半分は、冒頭でも述べたように田地が開墾されており、庭園を直接的に管理していた御小納戸役所が、近隣の村落から作人を雇って耕作させていた。この田地は天明4年(1784)以降に開墾された土地で、庭園内で収穫された米に関しては御小納戸役所の管理下に置かれていた。

また、下御深井御庭には庭内各所に社が設置されていた。最も大きい社は蓮池の南に浮かぶ「弁天島」にあった宗像社で、蓮池の水神とされた。さらに庭園西側にある茅庵門の近くには観音堂があった。19世紀になると、観音堂のあった区画が毎年7月10日に限って諸人に解放され、参詣者を庭内に入れていた。このほか、地藏堂などの小さな社が庭園各所に点在していたことが知られている。

上記のように、19世紀における下御深井御庭は、藩主が様々な遊興を楽しむための設備や、客人をもてなすための設備が整えられており、具体的な利用実態もある程度は分かる。しかし、造営当初にあたる17世紀の下御深井御庭に関しては、史料的制約が大きいこともあり、これまで十分な検討が行われておらず、具体的な創建時期すら曖昧な状態であった。

よって次項からは、下御深井御庭の造営時期や庭園の造営初期に建てられたとされる「松山茶屋」の創建時期に関して細かく検討していき、創建当初の下御深井御庭についても明らかにしていきたい。

4 下御深井御庭の造営時期

下御深井御庭の造営時期については、従来は造営時期を明確に示した史料が確認されていなかった。そのため「金城温古録」御深井丸編の冒頭部にある記述を根拠に、寛永11年(1634)に初代藩主・義直が三代将軍・家光の名古屋来訪に合わせて造営したと説明される場合が多かった。

しかし、元和年間における義直および尾張藩の動向をまとめた「旧事帳」(註6)という記録には、義直が正式に名古屋城に入城した元和2年(1616)から二年後にあたる元和4年の段階で、名古屋城の「御深井丸」において「御茶屋御殿」という建物を整備していたことが記されている。

「御深井丸」とは本来、名古屋城本丸の北西にある曲輪を指す言葉で、後世の尾張藩では御深井丸と下御深井御庭を明確に区別している。ただし、曲輪のほうの御深井丸は鉄炮や弓矢などの武器蔵や煙硝蔵を設置した区画で、江戸時代を通して庭園を設けたという記録は一切確認できない。また、一部の名古屋城下図等を見ると、下御深井御庭を「御深井丸」もしくは「御深井」とだけ表記している図面があり、下御深井御庭のことを指して「御深井丸」と表現していた事例が確認できる。よって「旧事帳」に出てくる「御深井丸」とは、下御深井御庭を指す可能性が高いと推測できる。

上記を念頭に置き「旧事帳」に登場する「御深井丸」に関係する記事を抜粋したのが〈表1〉である。御深井丸に関する記事が初めて登場するのは元和4年5月で、御深井丸では「御茶屋御殿」の作事が進められており、同月中に完成した御茶屋御殿を義直が視察している。元和6年6

月になると、義直は御深井丸に「御涼所」を設置するよう命じ、再び御深井丸の整備を進めていた。また、同年7月からは実際に御深井丸の利用を開始している。7月2日には御深井丸で蓮花を見物、同日晩には星祭の催行を命令し、8月と9月には御月見を実施している。この間、7月15日には「御深井丸御庭」で使う芝を取り寄せ、7月21日には藩領内の水野山から庭園に植えるための檜を取り寄せている。元和7年以降は整備に関する記録がなくなり、御深井丸の利用に関する記事が中心となる。前年に設置した「御涼所」への御成も実施されており、その他の行事としては「御月見」、「紅葉御覧」、「蓮花御覧」など、御成や家臣たちへの饗応を伴うと推測される行事が実施されるようになっていく。

こうした「旧事帳」における御深井丸の関連記事を見ると、既に元和4年の段階で下御深井御庭、あるいはその原型となる庭園の整備が実施されていたことは確かだと思われる。さらに、義直による御深井丸の利用は、具体的な行事次第こそ不明ではあるものの、後世の尾張藩主に共通するような藩主による遊興や重臣への饗応行事だと推測される。したがって、下御深井御庭は、寛永11年の家光来訪前から存在しており、義直時点ですでに後世に通ずるような機能を果たしていたことが読み取れる。

なお、ここでいう「御茶屋御殿」および「御涼所」については、具体的な場所についての記述が一切ないため、下御深井御庭のどの建物に該当するのかは不明である。「御涼所」に関しては松山茶屋の図面に同名の部屋が存在するが、松山茶屋の創建は寛永15年(1638)だとされているので、これだけで松山茶屋に比定するのは早計だろう。比定し得る茶席の存在については、後で改めて検討したい。

表1 「旧事帳」 御深井丸関係記事抜粋

和暦	月日	内容
元和4	5月17日	御深井丸「御茶屋御殿」の作事につき、作事場所を視察
	5月21日	御深井丸「御茶屋御殿」が出来
	5月24日	御深井丸「御茶屋御殿」を義直が見物
	6月28日	御深井丸を義直が見物
元和6	6月22日	御深井丸に「御涼所」を設置
	7月2日	御深井丸で「蓮之花」を見物
	7月2日晩	御深井丸で「星祭」を仰付
	7月15日	御深井丸御庭で使う芝を近隣より取り寄せ
	7月21日	御深井丸に植える檜を水野山より取り寄せ
元和7	8月15日	御深井丸で「御月見」を実施、御酒・御吸物あり、詩歌差上
	9月13日晩	御深井丸で「御月見」を実施
	6月25日	御深井丸の「御涼所」に御成
	8月15日	御深井丸で「御月見」を実施
元和8	9月13日	御深井丸で「御月見」を実施
	10月18日	御深井丸で「紅葉御覧」を実施、御酒あり
	6月28日	御深井丸の「御涼所」に御成
元和9	7月3日	御深井丸で「蓮花御覧」を実施
	8月15日	御深井丸で「御月見」を実施
	6月21日	御深井丸の「御涼所」に御成

5 松山茶屋の創建時期

先に紹介した蓮池周辺の三茶席のうち、松山茶屋については唯一「金城温古録」に創建年が記されている。先述のとおり、松山茶屋は寛永15年(1638)の創建で、当初は上使を接待するための茶席だったとされる。しかし「金城温古録」は創建期の同時代史料ではないため、この創建年代が信頼に足る情報かどうかを検討する必要がある。尾張藩に關係する他記録をみていくと、おもに寛永期の尾張藩に関する情報を編年体で記した「尾記」(註7)という史料に、松山茶屋の創建と符合する記事が確認できる。

《「尾記」寛永15年10月条》

一、十月、阿部対馬守(若年寄)上使として尾州に来ル、兼而被 仰付を江戸にて御屋敷へ知せず、江戸を立て川崎ニ昼休して居けるを尾州之飛脚江戸方上りけるか是を聞て急登申達ス、驚て用意有、猿樂役者も暇給ハリ京都ニ奈良ニあり急呼ニ遣ス、此節向島ニ数寄屋を建らる、半過出来れハ急成就させよと仰にて、夜を日に繼て出来、上使御馳走有、猿樂共も下り合ける、対馬守名古屋ニ着、直ニ阿部河内守(対馬叔父之ノ伊与守季子)宅に一宿す(跡々之上使ハ池鯉鮒へ宿し、早朝名古屋ニノ来ル、久しく河内守ニ対面なき故ニ直ニ来ノ候由云々)、義直卿町之はつれ迄迎ニ御出有、入夜肥田孫左衛門を御使にて杉重を対馬守へ被下、河内守宅へ参、翌早朝対馬登城 上意を述(来年姫君様御入輿有へしノ儉約たるへしと仰云々)、其後饗応(七五三引替之膳如例拍手有)、刀を被遣之、御茶過て御庭向之茶屋にて夫々のもてなし有、夕之御振廻向島之御数寄屋(今度新建)相伴は河内守也、御引物被遊、御手前にて御茶被下退出(御書院にて御請被 仰上之)、其晩名古屋発足、江戸へ御礼として成瀬隼人正被遣之、

上記内容を要約すると次の通りである。すなわち、寛永15年10月、若年寄の阿部対馬守は、将軍家光の上使として尾張に派遣された。阿部は事前に尾張藩に伝えることなく江戸を発ったが、尾張藩の飛脚が阿部の動向に気付いて上使来訪の旨を急報し、尾張藩では急ぎ上使接待の準備を進めた。このときは「向島」に「数寄屋」を建てている最中であり、義直は、建造が半分以上終わっているなら急ぎ完成させるよう命令を出し、作事を急がせて「数寄屋」を完成させた。阿部は名古屋に到着後、親族の阿部河内守の屋敷に宿泊し、翌日登城した。義直は阿部対馬守と対顔して上意を聞いた後、阿部を「御庭向之茶屋」でもてなした。夕刻の振舞は、新造した「向島之新御数寄屋」で実施された。

上記のうち、茶席に関する内容をまとめると、阿部の来訪に合わせて新造された「向島之新御数寄屋」と、それとは別に存在した「御庭向之茶屋」という二つの茶席が確認できる。後者に関してはこの記述だけでどの茶席に該当するのかは明確にし得ないが、前者に関しては先ほどの「金城温古録」の内容と照合すると、松山茶屋だと比定してほぼ間違いないと推測される。松山茶屋の別称は「向島御茶屋」とされているので、この推測に矛盾はないと思われる。

ただし、御深井御庭関係の図面の一つに「向島御茶屋之御指図」という表題の付けられた史料が存在する。同図面は明らかに松山茶屋ではなく、蓮池の西側にあった「御樹木畠」と呼ばれる区画の図面で、区画の一部に茶席がある。この茶席が「向島御茶屋」だとすると、「向島之新御数寄屋」を松山茶屋に比定するのは誤りとなるため、こちらの図面の内容に関しても検討を加えておく必要がある。

「向島御茶屋之御指図」の表紙を見ると、右側に「向島御茶屋之図」という表題が書かれた紙面が上から重ねて貼られており、下に透けている紙面には「向島西ノ茶ヤ図」と記されていることが

確認できる(図4)。形状的に「向島御茶屋之御指図」は後から記された表題なので、この図面は本来「向島西ノ茶ヤ図」と呼ばれており、この茶席は「向島西之茶屋」と呼ばれていたとみていいだろう。つまり「尾記」における「向島之新御数寄屋」に関しては「金城温古録」の記述と合致する松山茶屋である蓋然性が高い。

なお、尾張藩の公的藩史として編纂された「御家 御日記」の慶安4年3月12日条(註8)には、2代藩主・光友が「向島御数寄屋」で成瀬隼人正たち御年寄衆に鶴料理を振舞っており、「向島御数寄屋」という呼称が後々の時期にも使われていたことが分かる。以上をまとめると、松山茶屋の創建は寛永15年10月でほぼ確実であり、初期の松山茶屋(向島御数寄屋)では上使の接待のほか、19世紀における瀬戸茶屋で実施されていたような重臣衆への接待も実施されていたことが明らかだといえる。

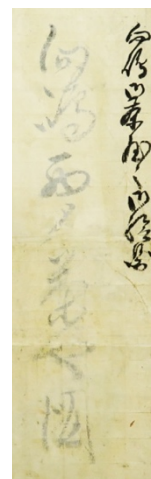


図4 向島御茶屋之御指図(表紙部分)

6 「茅庵御茶屋趾」と創建当初の茶席

「金城温古録」には、松山・竹長押・瀬戸の三茶席のほかに「茅庵御茶屋趾」に関する説明が記されている。茅庵茶屋は蓮池の南西にあった茶席で義直真筆の扁額があったが、後世に取り壊されたとしている。取り壊された時期は松山茶屋の創建前ともされるが、こちらに関しては記述内容からして編者である奥村得義の推測が入っているとみられる。茅庵茶屋は前項で登場した「向島西之茶屋」と同位置にあるため、向島西之茶屋は「金城温古録」でいうところの茅庵茶屋である可能性が想定される。

他の史料で茅庵茶屋あるいは向島西之茶屋に関する資料を探すと、関連する図面として「御樹木畠之図」と「茅庵御勝手之図」の二つが確認できる。このうち「御樹木畠之図」(図5)については、前項で検討した「向島御茶屋之御指図」と同じ場所を示した図面であり、茶屋に御勝手が描かれている。また、茶屋の方に貼紙が付いており、元禄11年(1698)に「勘解由小路様」の下屋敷に移築された旨が記されている。勘解由小路様は2代藩主・光友の側室である松寿院のことで、名古屋城下に下屋敷を構えていた。この貼紙により、茅庵茶屋は元禄11年まで下御深井御庭に存在していたことになる。

もう一方の「茅庵御勝手之図」(図6)については、茅庵茶屋の御勝手だけが描かれた図面で、「御樹木畠之図」に描かれた御勝手と構造が一致する。おそらく茶屋が移築された後に御勝手だけ残され、そのときに作成された図面であると推測されるが、具体的な成立経緯は不明である。しかしながら、この図面の存在により、向島西之茶屋は茅庵茶屋と同じ茶席を指していることがほぼ確実となる。

ここまでみてきた17世紀の下御深井御庭に関する記録のうち、元和4年に義直が建てた「御茶屋御殿」については、情報が少なく比定ができなかった。しかし、茅庵茶屋に義直の扁額が存在したならば、茅庵茶屋の創建が義直時代にさかのぼることは確実である。推測の域を出ないものの、このときの「御茶屋御殿」が茅庵茶屋である可能性が想定できる。同様



図5 御樹木畠之図(茶席部分を拡大)

の推論で「尾記」に出てきた「御庭向之御茶屋」に関しても茅庵茶屋である可能性が出てくるだろう。このあたりは推測に頼った検討が多いため、実際にはこれまでの史料上には名前が出てこない別の茶席である可能性もあるが、今後の調査によっては明らかにし得る事項だろうと思われる。

7 おわりに

今回の報告では、前半部分でかねてより知られていた下御深井御庭の施設や機能を改めてまとめ、具体的な利用実態として10代藩主・斉朝時代の記録をもとに概説した。後半部分では、これまでほとんど検討されていなかった下御深井御庭の創建期の記録を確認し、庭園の造営時期が元和4年(1618)までさかのぼることを明らかにした。また「金城温古録」に記載のある松山茶屋の創建年代について、別史料の記述内容と照合して、寛永15年(1638)の創建であることがほぼ確実であることを述べた。17世紀段階における下御深井御庭の状況は史料的制約もあり不明な点多々あるが、尾張藩による御庭の利用実態の変遷や藩内の他庭園と比較したときの性格を解明していく上では必要不可欠であるため、今後の検討が俟たれるところである。

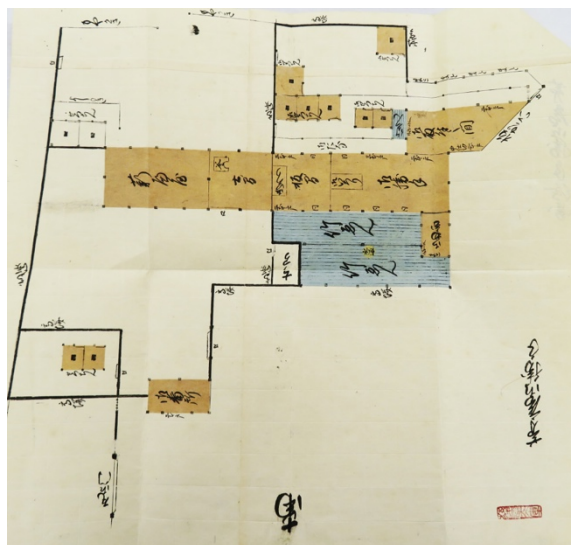


図6 茅庵御勝手之図

註

(註1)『名古屋城叢書続編第16巻 金城温古録(4)』所収、名古屋市教育委員会、1967年

(註2)徳川林政史研究所所蔵。なお、基本的に「尾州御小納戸日記」は藩主が尾張在国中、「尾州御留守日記」は藩主が江戸在府中であることを示すが例外もある。表題が異なるだけで尾張の御小納戸役所の日誌であることに変わりはないため、以下は「尾州御小納戸日記」表記で統一した。

(註3)名古屋市蓬左文庫所蔵。

(註4)下御深井御庭については『名古屋城調査研究センター研究紀要第4号』所収の拙稿でも検討した。本稿における「尾州御小納戸日記」に関する説明は、基本的には同論文に依拠する。

(註5)「瀬戸竈屋由来書」、名古屋市博物館蔵(『瀬戸市史 資料編四 近世』所収)。

御深井焼焼成の歴史については、大河内定夫「御深井焼の中断と再興」(徳川黎明会編『金鯨叢書 第7輯』所収)で検討されている。

(註6)徳川林政史研究所所蔵。

(註7)徳川林政史研究所所蔵(『新修名古屋市史 資料編 近世2』所収)。

(註8)徳川林政史研究所所蔵(『新修名古屋市史 資料編 近世2』所収)。

発掘調査成果からみた名古屋城二之丸

—1976 年度調査～2024 年度調査の小整理—

名古屋城調査研究センター 高橋圭也

1 名古屋城二之丸の概要～庭園を中心に～

現在みることができる二之丸庭園は徳川義直が 17 世紀に構築した庭園に近世を通じて様々な改修を加えた上、二之丸庭園の管理を引き継いだ陸軍や名古屋大学、名古屋市がさらに手を加えた姿である。そのため当初の庭園の姿は絵図と発掘調査成果から推測しなければならない。17 世紀初頭に描かれたと推測されている絵図に「中御座之間北御庭惣絵」がある。これをみると庭は御泉水(北池)を中心に構成されており、御泉水の南北に築山は各 1 座、建物は東に 2 棟、池内に 1 棟である。

17 世紀以降、二之丸庭園は断続的に改修が行われながら幕末に至る。特筆すべきは 19 世紀初頭に庭園が拡張され、東御泉水が設置されたことである。この時期の庭の姿は絵図と発掘調査成果から推測することができる。19 世紀初頭に描かれたと考えられている絵図は複数点確認しているが代表的な絵図に「御城御庭絵図」(図 2)がある。これによると庭園は東へ拡張され 17 世紀初頭と比較すると庭園の範囲は 2 倍程度大きくなる。敷地の拡大に伴い池や築山、景石の数も大幅に増加する。一方で、二之丸の北辺と西辺は堀によって仕切られ庭園から分離されている。

19 世紀後半に二之丸の管理者が尾張徳川家から陸軍に変更後、二之丸庭園は陸軍によって維持管理された。19 世紀末～20 世紀初頭にかけて兵舎の増築に伴い、御泉水(北池)の縮小や東御泉水の埋め立てや集会所前庭(将校集会所前庭)の構築が行われ、現在見られる二之丸庭園がおおよそ完成した。1953 年に名勝に指定された範囲は 20 世紀初頭の庭園範囲と同一である。

17 世紀初頭から 20 世紀初頭までの庭園範囲と池及び築山の変遷は図 3 の模式図に示した。

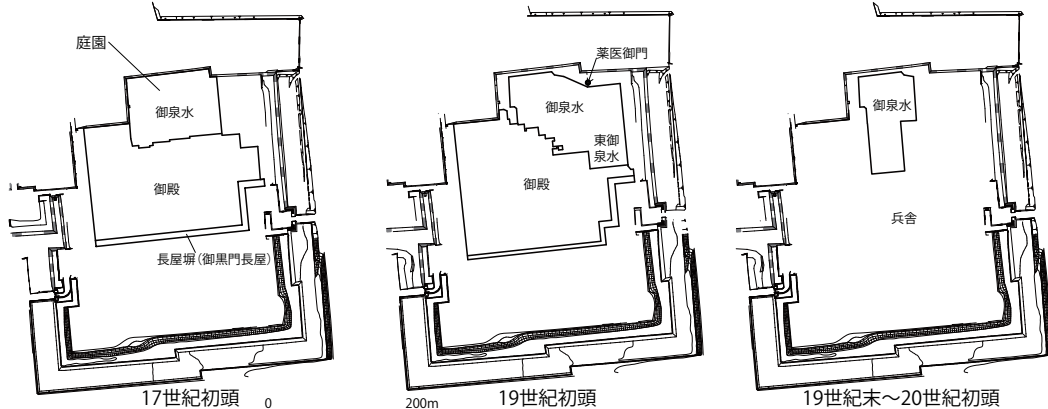
2 発掘調査の概要

発掘調査は 1976 年から現在まで庭園を中心に 15 回実施されており(図 2)、延べ調査面積は約 5,500 m²となっている。調査対象地は名古屋城二之丸庭園として名勝に指定されているだけでなく特別史跡名古屋城跡を構成する遺跡でもあるため、調査は必要最小限の範囲で行われる。検出面は近世最終面まで、すなわち徳川家が二之丸から退去した 1872 年(明治 5)^{*1}の生活面までである。そのため検出遺構は必然的に近代の陸軍に関する遺構が充実し、初期の御殿や庭園に関する遺構は局所的である。

陸軍に関する主な遺構は建物基礎、水路、庭園である。貝殻を多量に含んだ土で盛土し、二之丸全体を標高約 13.2m で平坦にした上で建物基礎、水路、庭園を構築している。この盛土によって近世末まで存続していた庭園遺構のうち、標高約 13.2m より高い遺構(主に築山や立石など)は均されて消滅した一方で低い遺構(池、建物基礎など)は部分的に近代遺構構築によって攪乱されながらも地中に保存された。

近世後期の庭園の様子を示す遺構はタタキを伴う建物基礎、堀礎石、石組溝、園路、タタキ傾斜

面などである。これら遺構は標高 12.8m 前後で検出している。確認した建物基礎は御城御庭絵図を参考に比定したところ、多春園、山下御席、霜傑であることが分かった。また余芳の本体を確認することはできなかったが、余芳の手水の海と考えられるタタキを検出した。堀礎石は二之丸の東で1箇所、北で5箇所、西で1箇所確認し、堀礎石と並行する石組溝と合わせて二之丸庭園の境界を構成する遺構と評価している。また、推定境界線を貫通する園路を確認しており、庭の出入口と推測している。



「第2節 名古屋城の歴史的環境」名古屋城調査研究センター2024「名勝名古屋城二之丸庭園発掘調査報告書 第7次・第8次」をもとに作成

図1 二之丸庭園 変遷図

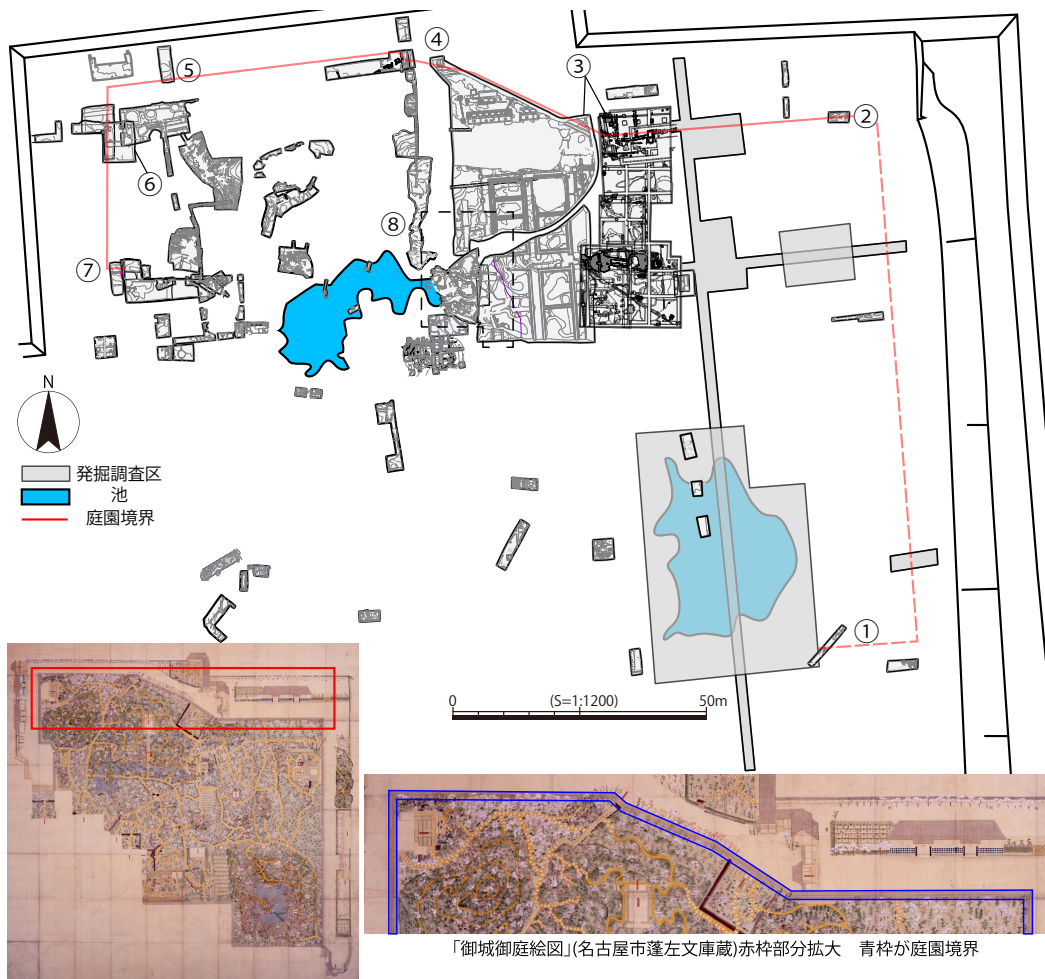


図2 二之丸庭園 発掘調査位置図

御泉水の池底は標高 10~11m であり、近世最終面が標高 12.8m 前後であるため、御泉水内や周辺の調査では近世最終面より下の様子を部分的に確認することができた。また、20 世紀初頭に行われた御泉水東側の埋め立てに前後して多くの廃棄土坑が構築されており、底部で近世遺構を確認することができた。確認した遺構は現御泉水に先行する池底と考えられるタタキ面である。これ以外に飛石や間知石による土留、池、水琴窟様の埋甕などを確認しているが時期の比定はできなかった。

3 発掘調査成果からみた近世末頃の庭園範囲

庭園の境界と推定できる遺構が確認できた調査区は図 2 の①~⑦である。なお、①~⑦の遺構平面図は図 3 に掲示した。

①にて東西に延びる石組溝と推測できる石列(SS29)を標高約 12.6m で確認した。②にて東西に延びる溝(SS43)を標高約 12.3m で確認した。直方体の石材を長辺が接するように並べた石列で暗渠の蓋と考えられる。SS43 の西延長上に石蓋がついた石組溝が 1976 年度調査で出土しており、露出展示している(写真1)。③にて石組溝(SD54 及び権東-溝2)と礎石(石53及び権東-礎石列2)を確認した。石53については隣接する権東-礎石列2から同様の石が石組溝に沿って等間隔で確認できたことから礎石と判断している。SD54 及び権東-溝2 は標高約 12.8m で、石53 及び権東-礎石列2 は標高約 12.9m で確認した。④にて石組溝(権東-溝01 及び外-溝1)と礎石(権東-礎石列1)を確認した。どちらも標高約 13.0m で確認した。⑤にて礎石列(外-礎石3~4)を標高 12.5m で、⑥にて礎石列を標高約 12.5m で、⑦にて礎石列(外-礎石1~4)を標高 12.3m で確認した。

礎石列に共通することとして約 40cm 四方の規模である程度規格をもって成形された硬質な砂岩が 95~103cm 間隔で据えられている。いずれの礎石からも明確な掘方・据方を確認できなかった。石組溝も同様に硬質な砂岩を一定の規格で加工し構築している。3辺が確認できた石材の一石あたりの規模は幅約 25~30cm、高さ約 20cm、奥行約 30cm で縦断面三角形、横断面長方形のいわゆる間知石に近い形状である。

礎石列と石組溝は形状に共通点が見られる点、高さがおおむね揃っている点で一致を見ることができた。これら遺構の長軸を延長するかたちで復元すると図1赤線の通りに各遺構が接続する。なお、破線部は直線上で遺構が確認できていない区間である。図2「御城御庭絵図」と比較するとほとんどの区間で一致を見ることができ。特に調査区が充実している北側では若干の角度の振れまで一致しており、庭園北境界を遺構から線として認識できただけでなく、「御城御庭絵図」の地割表現が非常に正確であることを明らかにすることができた。

4 発掘調査成果からみた御泉水(北池)

池に関わる主な遺構は⑧の a~d(図4)で確認した*2。aにて北から南に緩やかに下るタタキの傾斜面を標高約 12.5m で確認した。幅 1.5m でL字状に設定したトレンチ内での検出にとどまっているため、全体の規模は不明であるが、壁面をみるとトレンチ外まで続いていることがわかった。bにて北から南に緩やかに下るタタキの傾斜面を確認した。確認できた規模は東西約 4m、南北約

4mで標高は11.7~12.3mである。傾斜面の東西端はかく乱により不明で北端は調査区外へ続き、南端現存する池の護岸と接続している。タタキ内から円形の坑を3箇所確認しており、飛び石の痕跡と考えられる。上面にはレンガを含んだ礫が敷かれており、近代に礫が入れられ州浜化されたと考えられる。

cにて北から南に緩やかに下るタタキの傾斜面を標高約11.3mで確認した。タタキはa及びbと比較して石灰を多く含み骨材が非常に細かいいため、締まりが悪く脆い。dにて東から西に緩や

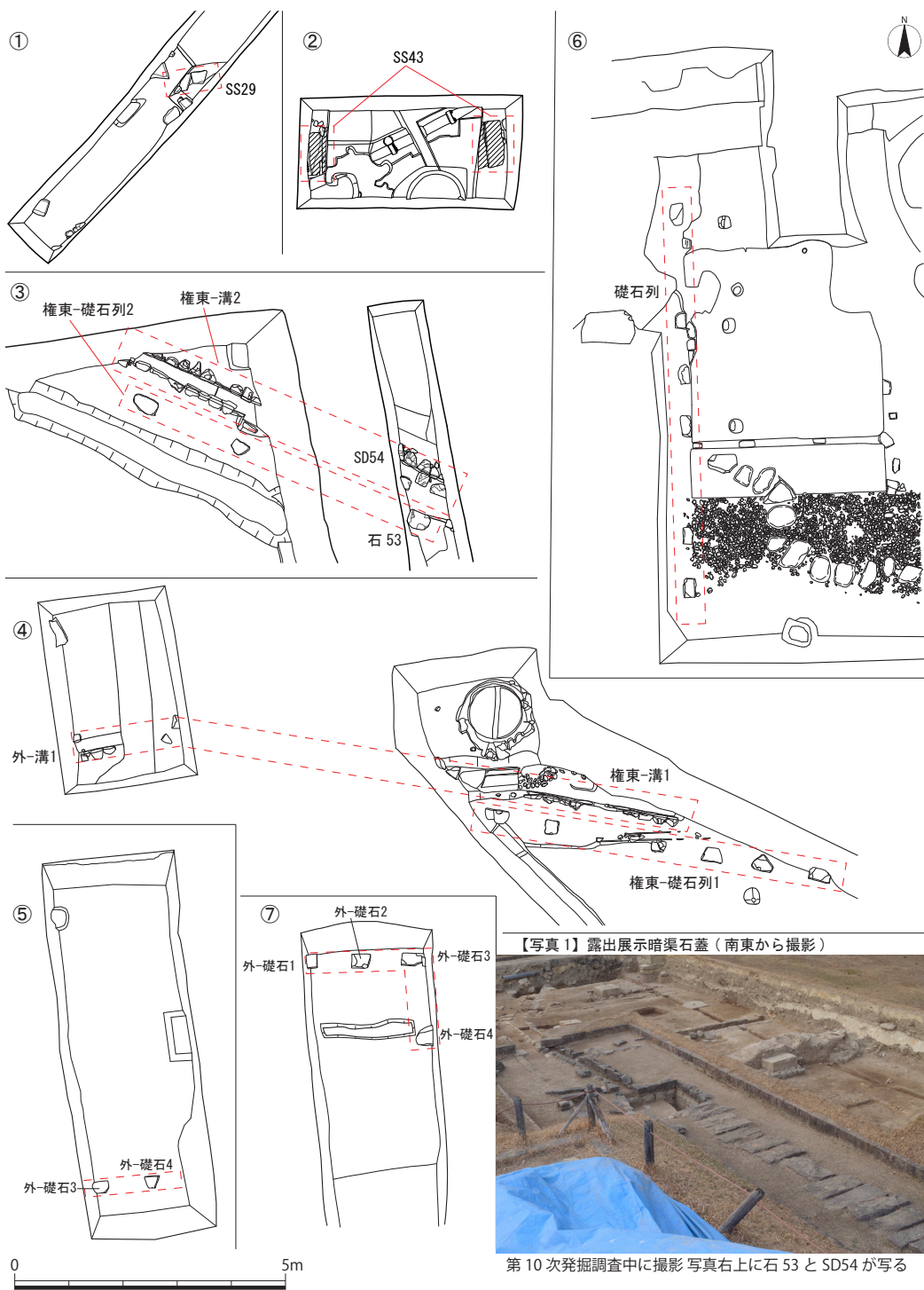


図3 庭園の境界 遺構平面図

かに下るタタキの傾斜面を標高 11.5~12.0mで確認した。タタキの質感はcと類似している。cとdはa及びb構築時の地表面を掘り込んだ土坑の底から確認されている。また、cはbと接続する池の護岸に掘り込まれている。新旧関係は明らかにcとdが古く、aとbが新しいと言える。

これらは池に向かって傾斜しており、特にbは池と接続することから池遺構の一部であると考えられる。aとbは高さやタタキが類似することから同一の遺構と想定し、平面図上で接続すると池東側の北岸一帯に広がる平坦なタタキ空間を復元することができる(図5、近世後期御泉水)。cとdも同様に互いに接続するの遺構かつ池に関する遺構と想定すると現存する池によりもさらに東に広がる先行する池を復元できる(図5、近世前期御泉水)。近世前期と近世後期の姿に加え、近世後期御泉水に礫が入れられタタキ空間が洲浜化した時期を近代前期、陸軍の兵舎増築に伴い御泉水が縮小した時期を近代後期として池の変遷を図化すると図5のようになり、御泉水が現在の姿に至るまでの過程を追うことができた。

5 発掘調査成果の整理と課題

発掘調査成果のうち、近世末頃の庭園範囲を示す遺構と御泉水の変遷に注目して整理を行った。庭園範囲については発掘調査成果範囲に限ると「御城御庭絵図」と細部に至るまで一致することがわかり、考古学的に庭園範囲を明らかにしただけでなく、遺構から絵図を評価することができた。しかし発掘調査は庭園北部に集中しており、調査件数が少ない東側と南側の庭園範囲が不明なままであることは課題として残っている。

御泉水の変遷は近世前期から近代後期にかけて徐々に縮小していく過程や近世後期に広大なタタキ空間が存在した可能性を示すことができたが、近世の各時期に実年代を付与できていないことが課題として残っている。層序から新旧関係は明らかであるが、それぞれの遺構が具体的にいつ構築し、廃絶したのか、実年代が不明のままであり今後の課題として残っている。

【註】

*1 本稿における近世は名古屋城から尾張徳川家が退去するまで(1872年)とし、近代は尾張徳川家退去後から陸軍退去(1945年)までとする。

*2 この他に権現山南麓にかかる橋の東でもタタキ遺構を確認している。タタキ遺構は標高 11.4m で確認した打ち割られたタタキ片の集中である。検出高からcやdと同じ初期池に関する遺構である可能性があるが、堆積状況やタタキの質感が不明であるため、本文で取り上げなかった。

【参考文献】

名古屋市教育委員会 1976 『名古屋城二之丸庭園発掘調査概要報告書』

新修名古屋市史資料編編集委員会 2013 「名古屋城二之丸庭園」『新修名古屋市史 資料編 考古2』

名古屋城総合事務所 2017 『名勝名古屋城二之丸庭園発掘調査報告書 第1次(2013)~第3次(2015)』

名古屋城調査研究センター 2020 『名勝名古屋城二之丸庭園発掘調査報告書 第4次~第6次』

名古屋城調査研究センター 2024 『名勝名古屋城二之丸庭園発掘調査報告書 第7次・第8次』

名古屋城総合事務所 2025 「二之丸庭園第12次発掘調査成果について」

(特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議庭園部会 第40回部会 配布資料)

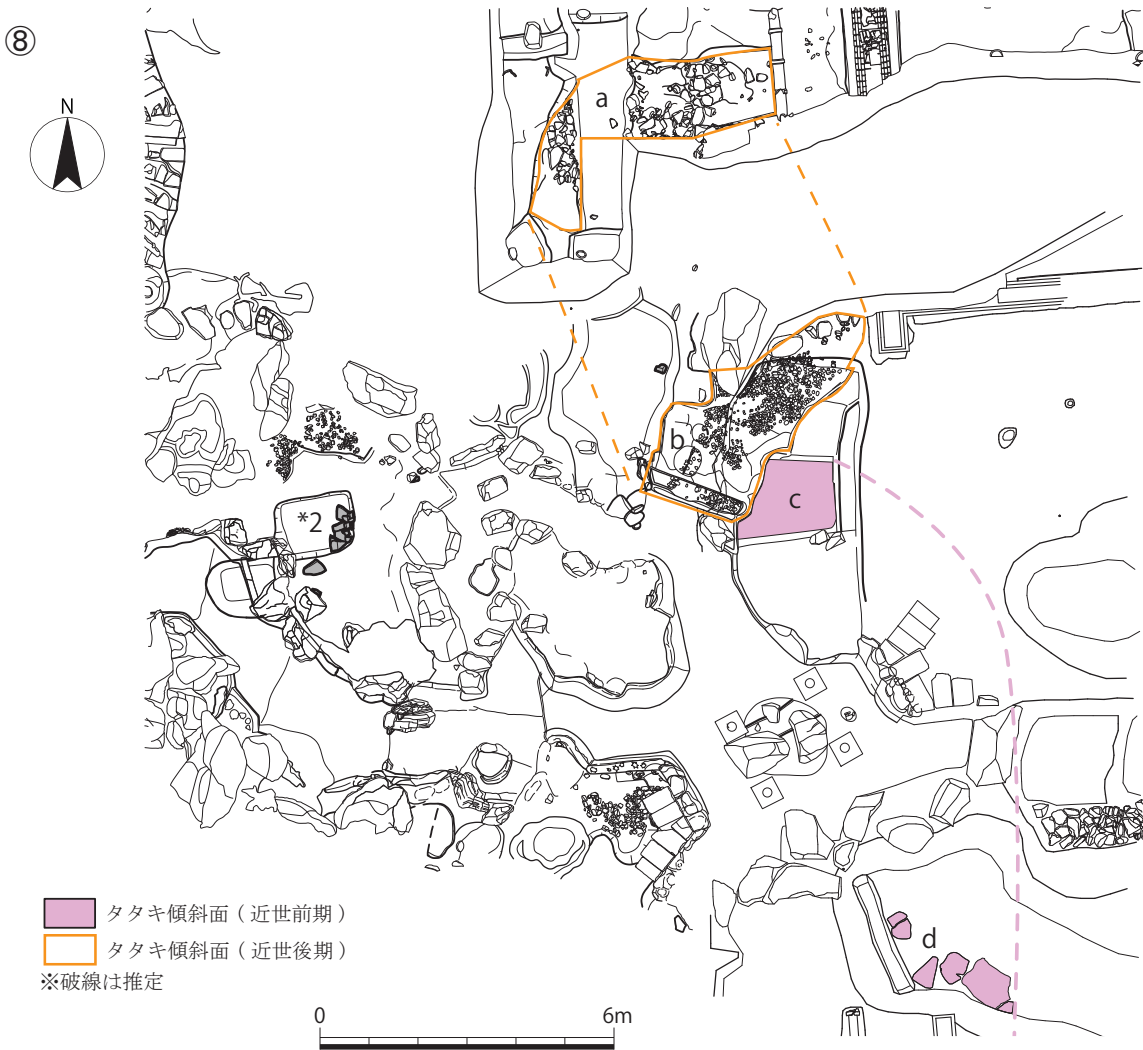


図4 御泉水東側 遺構平面図

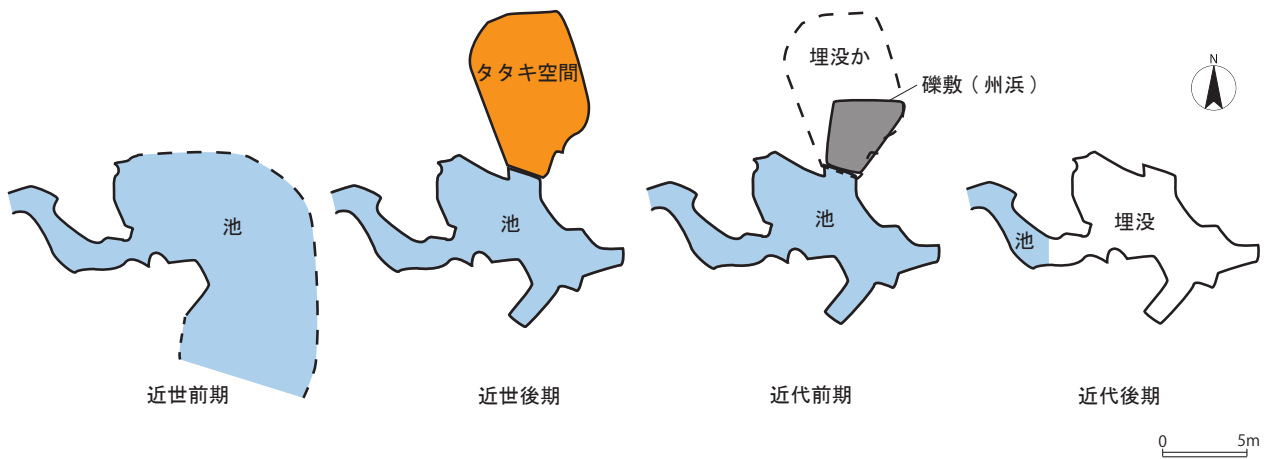


図5 御泉水の変遷 (東側)

水琴窟の音響く武家屋敷の庭園

愛知県埋蔵文化財センター 武部真木

はじめに

名古屋城の南辺に位置する名古屋城三の丸遺跡の発掘調査では、江戸時代に整備された尾張藩上級藩士の武家屋敷地の様相が各所で確認されている。令和5年度には本町門に近接して配置された重臣の屋敷地から、池の痕跡のほか常滑窯産の大甕を埋設した水琴窟とみられる地下施設など庭園に関連する遺構の検出があった。

【1】 発掘調査でわかった名古屋城三の丸遺跡武家屋敷の特徴

(1) 屋敷地の境界は大きくは変化しない

道に面した部分に側溝はなく、隣接地との境界は深い箱掘の溝が検出されることが多い。おそらくは屋敷地整備当初の堀の基礎として構築されたもの。その後も別の形でほぼ同じ場所が境界となっている。

(2) 屋敷表と屋敷奥では利用方法が異なる

正門のある側が屋敷地の正面。「屋敷表」は公的な空間であり、これに対して門から遠い「屋敷裏」が奥向き、私的な空間となる。発掘調査では門から遠い隣接屋敷地との境界線

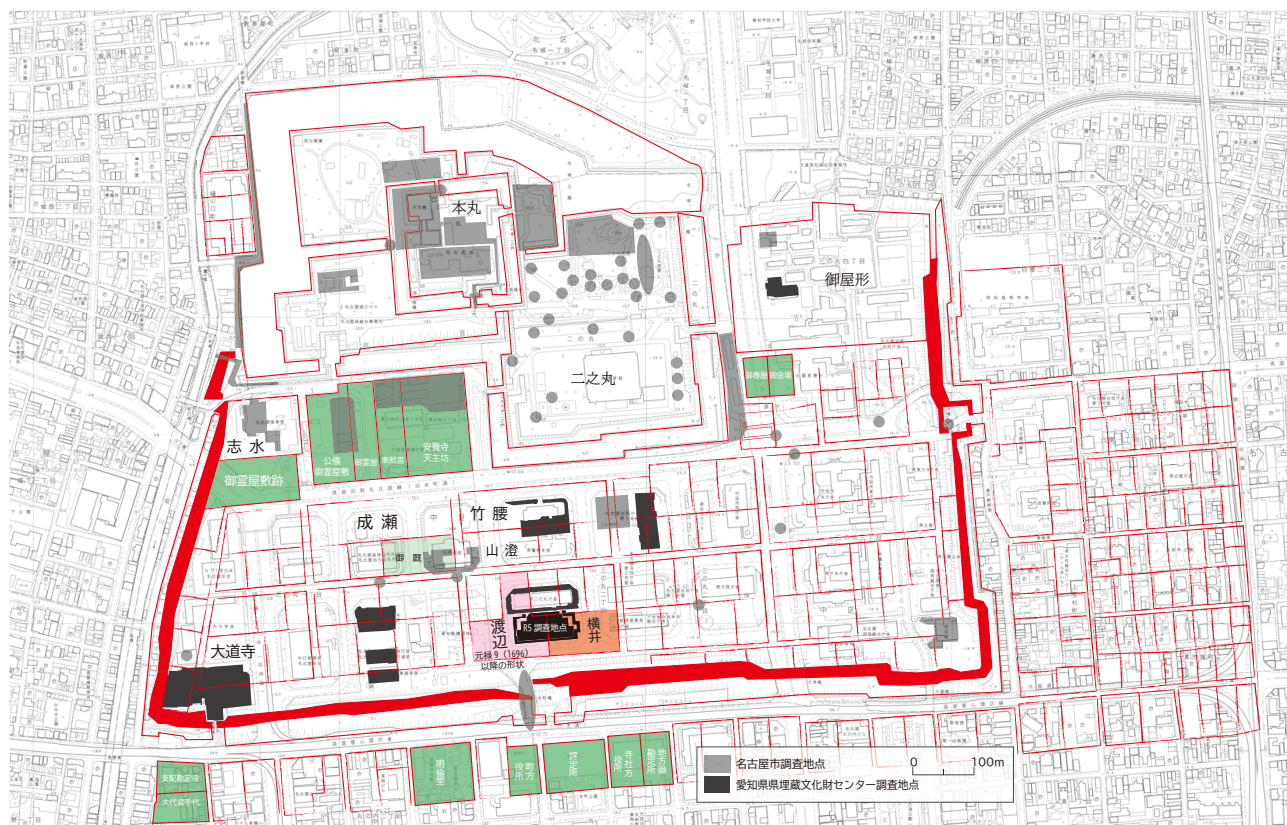


図1 名古屋城三之丸武家屋敷地の区割り（推定）とこれまでの発掘調査地点

(背割溝)の付近に大小多数のゴミ穴(廃棄土坑)が密集する状況を確認している。屋敷表でもゴミ穴は確認されるが、その規模や分布場所は小さく限定的である。

(3) 屋敷替が頻繁な場所とそうでない場所がある

三之丸武家屋敷は「役宅」であるため、役職が変わると居住者は引越さなければならなかった(屋敷替)。ただし屋敷替は頻繁なところから代々同じ家が居住者となる場合まで様々な場合があり、史料では禄高も高い要職の藩士ほど広い屋敷地に居住し、屋敷替も少ない傾向を読み取ることができる。発掘調査での検証は難しいものの、日常のゴミ処理(継続的に捨てられていた土坑)とは別の、短期間に捨てられた(一括廃棄)されたタイプのゴミ穴の中には引越し時の廃棄処分作業が含まれていると想定している。

【2】 令和5年度の調査地点の庭園関連遺構

調査範囲は、本町門に近い渡辺半蔵家(一万四千石)の屋敷地の東側と隣接する屋敷地の西側となる互いの屋敷境の周辺で、屋敷の区画全体からすると中央付近から屋敷裏手にかけての空間。渡辺家は名古屋城成立期から明治まで継続して居住。東側の屋敷地は18件(6家)の居住者変更の記録があり、天明6(1786)年以降は横井家(四千石)で居住者5名が交代している。

(1) 池の痕跡(白色粘土)

人為的に持ち込まれた白色粘土(ブロックとなった痕跡程度のもの、あるいは厚みをもった層)が広範囲(23Ab区北部,23Ad区東部)に認められた。渡辺家側では凹みの壁面に貼り付けられた部分(124SG)を池跡と推定した。

(2) 「水琴窟」の仕組みと検出遺構

一説には水滴の反響音を聴く庭園の装置は江戸時代中期には成立。江戸時代末から近代にかけて造られたとされるものが知られる。昭和50年代終わり頃にブームの再来があり現在に至る。「水琴窟」の名称の初出は不明で、江戸時代史料では排水施設の「洞水門」や「伏瓶水門」があるが、音がしたものは不明。庭へ続く縁先や廁に近い建物近くに造られる。地上の基本的な上部構造としては手水鉢をはじめとして幾つかの石材が海(水門あるいは水吐ミズハキとも呼称される)を囲むように配置される。地下は、窟底の水たまり(湛水部)へ上部の水門から落ちる滴水音を小洞窟内で反響させる構造となっている。小洞窟には底を穿孔したやきものの甕を天地を逆にして埋めて用いる場合が多い。



図2 愛知県護国神社東側の調査地点(東から)



図3 池跡と思われる白色粘土と凹み

令和5年度の調査地点では、甕が天地逆の状態で見つかった土坑5基を確認し、このうちの2基は、音の反響を意図して造られた「水琴窟」と推定している。

・ 水琴窟①(土坑015SK)

地上にはタタキ(三和土)でつくられた直径約90cmの円形の海があり、ほぼ中央に水門、水門の下に天地を逆にした植木鉢が固定され、その下に口を下にした硬質な焼き上がりの常滑窯産の甕が配置されている。甕の口径は約46cm、高さ53.8cm、底径は19.4cmで、検出時は底が抜けた状態で約16cmの穴であった。これら全体は、直径2.0m前後、水門上端からの深さ1.1mの円形の穴に収まり、土坑の底から40cmまでは瓦片を含んだ土で埋められ甕はその上に据えられていた。甕の周囲は瓦、植木鉢片を含んだ土が充填される。甕の内部には直径約16cm、高さ13.8cmの円筒状の陶器(常滑窯製品)が置かれていた。

・ 水琴窟②(土坑025SK)

地上には三和土でつくられた0.9×0.71m規模の海があり、やや大型の石材3基が残る。石の間を埋めるように三和土は整形されている。水門の下に植木鉢、常滑窯産の甕が配置されているのは上記と同様である。甕の口径は44.7cm、胴部最大径55.1cm、高さ58.1cm、底面に直径約4cmの穿孔がある。下部構造を収める土坑は直径2m前後、水門上端からの深さ0.9mの円形土坑であり、底面から21cmまでは大量の瓦片を含む土が堆積し、甕の脇は瓦片とその上に破碎された多量の三和土片混じりの土で充填されていた。甕の内部には何も置かれていなかった。



図4 水琴窟①(015SK)の地上部分



図5 水琴窟②(025SK)の地上部分



図6 水琴窟②の地下構造（タタキの下）

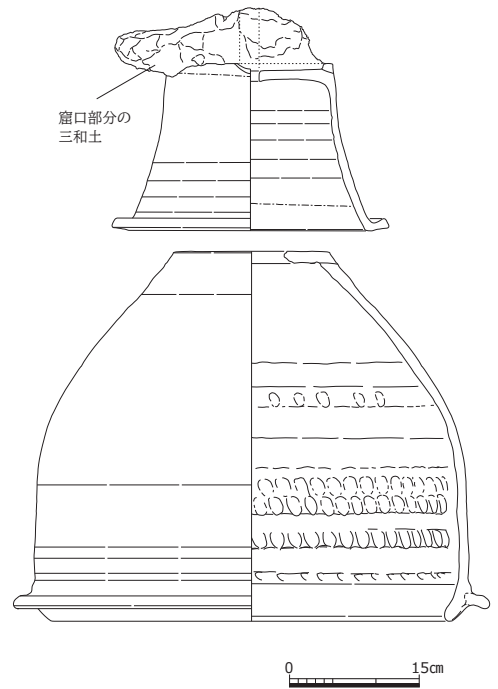


図8 水琴窟②の植木鉢（上）と甕（下）



図7 水琴窟②の地下構造（甕の下）

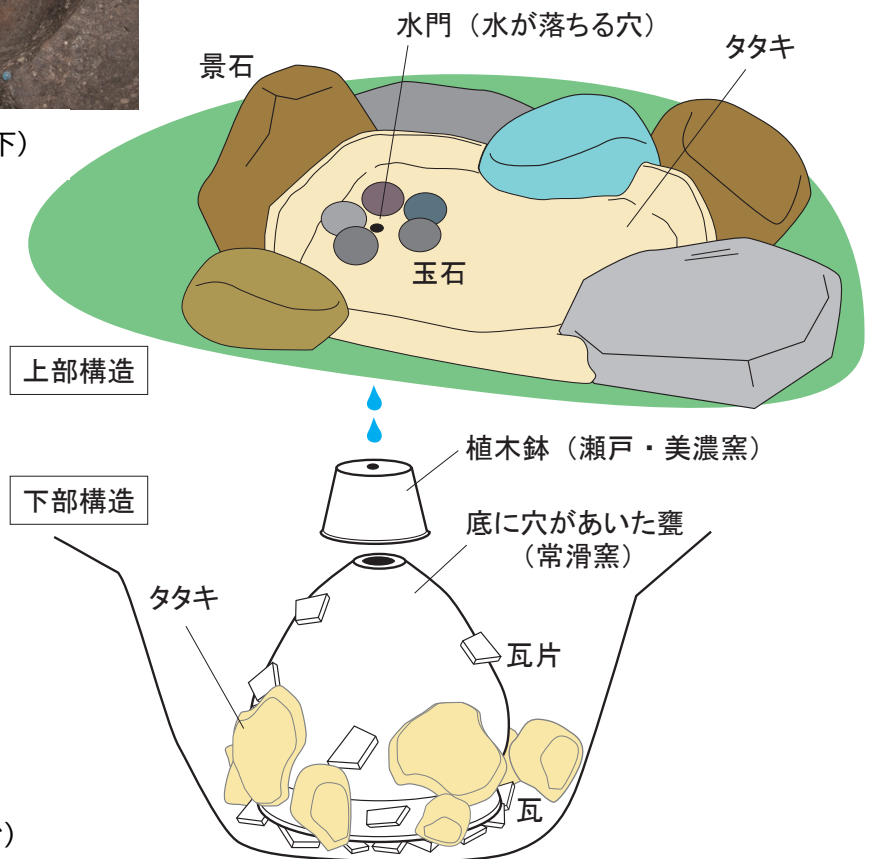


図9 水琴窟②の構造（推定含む）

・埋甕遺構(土坑042SK)

上部構造は不明。土坑の直径は1.0m前後、深さ0.85mであり、底面から15cmまで瓦片混じりの土が堆積し、その上に常滑窯産の甕が据えられる。甕の口径は40.8cm、胴部最大径52.3cm、高さ44.3cm、底面に直径約5.4cmの穿孔がある。甕の脇は土で充填されていた。



図10 埋甕遺構の土層断面

◎名古屋城三の丸遺跡で18世紀後半以降につくられた水琴窟地下構造の主な特徴

- ・穿孔した常滑窯産の甕を利用
- ・植木鉢の利用
- ・甕の周囲に大量の瓦や三和土片と土を充填

(3) 庭園関連遺構の設置場所

渡辺家側の池(124SG)を含む庭園は、屋敷裏の東側にかけて展開していたと予想される。池の凹みは戦国期の大溝(幅12m前後)の埋土を掘り込んで造られている。おそらく19世紀初め頃までに池(の西側)は埋められて機能を失い、常滑窯産の井戸筒を用いた井戸2基が構築されている。

横井家側(23Aa区)の水琴窟は屋敷裏の西寄りの範囲に分布し、水琴窟①と同②、水琴窟②と埋甕遺構のそれぞれの中心間は4.0m、5.2mの距離である。周辺のゴミ穴(廃棄土坑001SK)の出土陶器には碗や皿などの食器類は少なく、植木鉢や底に穿孔のある鉄釉甕(半胴甕)の割合が非常に高い。池は調査区外東側、すなわち屋敷奥の中央付近から東側にかけて展開すると予想される。



図11 23Aa区北部の遺構(上が北)

【3】 武家屋敷の庭園と園芸趣味

令和5年度の調査で見つかった庭園関連遺構は、広大な敷地をもつ重臣クラスの屋敷地ならではの空間利用の様相と評価できる。これらの居住者は短期間での屋敷替がないため、庭の植栽の成長期間も見通した長期的な構築、趣味的な造成が可能であった。役所機能を兼ねる重臣クラスの屋敷地内を構成する要素として、半ば公的にも必要とされた施設であったかもしれない。

一方、江戸後期に庶民にまで流行が拡大した園芸趣味は、植木鉢を用いることにより狭い範囲で移動も楽に簡単に扱うことができるものであり、居住者(ここでは横井家)の嗜好を窺わせる私的な空間が形作られていたと想像される。

【参考文献】

- 赤松和佳,2006,「研究ノート 水琴窟考—伊丹郷町遺跡を中心に—」『地域研究いたみ』第35号
加藤忠,1991,『幻の音風景 水琴窟』,(株)日本リゾートセンター

シンポジウムにあたって

特別史跡・名古屋城には、藩主の住む御殿の庭としては日本最大規模の名古屋城二之丸庭園があり、今でも山や滝のある趣向をこらした景観の一部を望むことができます。一方、城の北側には約13万坪というひじょうに広大な藩主徳川家のために造られた下御深井御庭がかつて存在していましたが、その面影はほとんど残っていません。

これらの御庭は江戸時代の初め、初代藩主徳川義直の時に築庭されたもので、その規模に尾張徳川家の威信がかかっていました。その後下御深井御庭では、瀬戸の陶工に窯を築かせ特別なやきものを作らせる御庭焼が始まり、さらに十代藩主徳川斉朝の時に大規模な改修を受けると、そこで藩主たちが遊ぶための架空の町並みが造られるなど、御庭における活動が広がりました。

近年、下御深井御庭と二之丸庭園はともに発掘調査が行われました。特に下御深井御庭では石燈籠や御庭焼とその窯道具が出土し、地下に埋もれた庭園文化の跡が明らかにされました。また名古屋城三の丸遺跡では武家屋敷の一角から水琴窟が発掘され、涼しい音色に武士が心打たれる様子がうかがえました。

今回のシンポジウムでは、埋蔵文化財の調査成果や御庭を描いた絵図『下御深井図面』などの文献史料によって失われた景観に迫るとともに、庭園文化からみた江戸時代の名古屋の城とまちについて考えてみたいと思います。

名古屋城御屋形庭園の池跡
(名古屋城三の丸遺跡、平成14年度
愛知県埋蔵文化財センター調査地点) →



【参考図】名古屋城とその周辺の江戸時代庭園

(平成14年国土地理院発行1/25,000名古屋北に加筆、赤色星印が本シンポジウムに登場する庭園)

